

精神保健福祉センター所報

令和6年度（2024年度）実績

第48集

長野県精神保健福祉センター

『障がい』という表記について

「障害」の「害」という漢字の表記については様々な意見がありますが、その一つに「害」の字には負の印象があり、表記を変更するべきとの意見があります。しかし、現在は「障害」に替わる定着した用語がありません。

このため平成26年から長野県では、人に対して「害」の字が使われることに不快感を持つ障がいのある人の思いに配慮するとともに、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を推進する観点から、「障害」という用語が人の状態を表す場合は、原則として「障がい」と表記しています。

ただし、例外として、法令の名称や用語を用いる場合、他の機関・団体の名称等の固有名詞を用いる場合、医学用語・学術用語等の専門用語として漢字使用が適切な場合は、「障害」の表記を変更しないこととしています。また、平成26年以前の名称等は、当時の「障害」の表記を使用しています。このため、この所報では「障がい」と「障害」の表記が混在しています。

まえがき

令和6年度の所報をお届けいたします。当センターでは、依存症対策、思春期やひきこもりの支援、自殺対策推進など従来からの事業に加え、厚生労働省が推進する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた様々な取り組みを行っております。また、災害や大規模事故などに備えたDPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制の整備、精神医療審査会の事務局や自立支援医療の認定、精神障害者保健福祉手帳の交付など、多岐にわたる業務を担当しています。さらに、今年度は摂食障害の医療提供体制の整備についても、県疾病・感染症対策課や関係機関と連携しながら進めていく予定です。摂食障害の医療体制は全国的に見ても課題が山積していますが、まずは現状の改善のための一歩を踏み出すことができると考えております。

当センターが主催する各種の研修会につきましては、オンライン形式で開催するものも多くなっております。オンライン研修は面積が広く山に隔てられた当県の実情に合致した面がありますが、顔を合わせて言葉を交わしながら取り組むことによって成果が得られる研修もあることから、内容に適した形式をとって開催していきたいと思っております。

最後になりましたが、本年4月に当センターに着任いたしました萩原徹也と申します。矢崎健彦前所長の退任を受けて当センター勤務を拝命いたしました。これまで長く病院の勤務医として精神科の診療に従事してきたため、個別の問題に注目して細かく考えることが習性になっていましたが、今後は県民の皆様の精神保健に役立つ形で事業を進めていくために、広い視野と長期的な観点に基づいて物事を考えるよう努めていきたいと思っております。至らない点が多いと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年8月

長野県精神保健福祉センター

所長 萩原 徹也

目 次

I	センターの概要	1
II	事業内容	
1	地域生活支援事業	3
2	依存症対策事業（依存症相談拠点）	5
3	思春期精神保健対策事業	9
4	ひきこもり支援事業（ひきこもり支援センター）	10
5	心の健康づくり推進事業	12
6	自殺対策推進事業（自殺対策推進センター）	14
7	精神医療審査会	16
8	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳	17
9	医療観察法関連	18

Ⅲ 業務実績

1	技術指導	19
2	人材育成	20
3	普及啓発	27
4	当事者団体等の育成及び支援	30
5	精神保健福祉相談	31

Ⅳ 資料

	長野県の精神障がい者の現況等について	32
--	--------------------	----

I センターの概要

1 沿革

昭和 27 年 3 月 31 日	長野県精神衛生相談所設置条例公布 長野県松本精神衛生相談所を松本保健所に併設 (所長は保健所長が兼務し相談業務を行う)
昭和 46 年 5 月 17 日	長野県精神衛生センター庁舎建築工事着工 (長野県社会福祉総合センター・中央児童相談所合同)
昭和 47 年 9 月 27 日	庁舎竣工
昭和 47 年 10 月 6 日	長野県精神衛生センター条例公布 (条例第 29 号)
昭和 47 年 10 月 7 日	長野県精神衛生センター条例施行 業務開始
昭和 60 年 4 月 1 日	自閉症(様)児(者)療育対策事業開始 (所内改修)
昭和 63 年 7 月 1 日	精神保健法施行に伴い長野県精神保健センターに名称変更
平成 7 年 7 月 10 日	精神保健福祉法施行に伴い長野県精神保健福祉センターに名称変更
平成 16 年 5 月 7 日	長野県精神保健福祉センターに長野県自閉症自律支援センターを併設
平成 17 年 4 月 1 日	発達障害者支援法施行に伴い、長野県自閉症自律支援センターを長野県自閉症・ 発達障害支援センターに名称変更
平成 22 年 4 月 1 日	長野県精神保健福祉センターに長野県自殺予防情報センター、長野県ひきこも り支援センターを併設 長野県自閉症・発達障害支援センターを長野県発達障害者支援センターに名称 変更
平成 26 年 4 月 1 日	長野県発達障害者支援センターを長野県発達障がい者支援センターに名称変更
平成 28 年 4 月 1 日	長野県自殺予防情報センターを長野県自殺対策推進センターに名称変更
平成 30 年 4 月 1 日	長野県依存症相談拠点に指定
令和 3 年 1 月 26 日	長野県立総合リハビリテーションセンター内に移転
令和 5 年 4 月 1 日	長野県発達障がい者支援センターの業務を独立行政法人信州大学医学部附属病 院に新設の長野県発達障がい情報・支援センターに移管

2 職員構成

表 I-1 職種別職員構成 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

職 種	常勤	非常勤
医 師	1	
事 務	4	
保健師	4	
心 理	4	
社会福祉	5	
依存症相談・対策コーディネーター		1
行政事務員・自立支援医療事務員		3
心の電話相談員		5
事務補助員		6
計	18	15

3 施設概要

所在地等

住 所 : 〒381-8577 長野市大字下駒沢 618 番地 1
(長野県立総合リハビリテーションセンター内)

電話番号 : 026-266-0280

FAX番号 : 026-266-0502

E-Mail : withyou@pref.nagano.lg.jp (業務連絡用)

ホームページ : <https://www.pref.nagano.lg.jp/seishin/>



◆こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-556 (月～金曜日 9:30～16:00)

“消えてしまいたい” “家族や知人に死にたいと訴える人がいる” “身近な人が自死してつらくてどうしようもない” などの自殺に関する電話相談

◆心の電話相談

026-217-1680 (月～金曜日 9:30～16:00)

傾聴対応による電話相談



Ⅱ 事業内容

Ⅰ 地域生活支援事業

「精神保健福祉センター運営要領」（令和5年11月27日付 省発1127第8号）では、センターの目標の一つとして「地域生活支援の促進」が掲げられており、その目標を達成するために関係諸機関が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、市町村及び保健所と協働し、精神保健福祉に関する重層的な連携による支援体制の構築を推進することとしている。

当センターでは、精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行のための支援及び地域での安定した生活を継続するための支援の充実を図るため、関係諸機関との連携及び技術支援、研修会開催による人材育成、スポーツ大会の開催、家族会並びに当事者会への支援、個別相談対応を行っている。

（Ⅰ）技術支援

精神科病床等に入院している患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援等について、県が開催する「長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会」及び「精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議」において、長期入院者の課題や地域包括ケアシステムの構築のための方策について、関係機関と意見交換・協議を継続して行った。

また、地域で生活している精神障がい者の雇用や就労、生活困窮に対する支援について、労働局が開催する「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」において、支援体制の充実を図るための情報共有・協議を関係機関と共に行った。

その他、関係機関（医療機関・保健福祉事務所・市町村・福祉関係機関・労働関係機関・家族会・当事者会等）からの精神保健福祉に関する照会・問い合わせに対しては、その内容に応じて情報・資料提供を行った。

（Ⅱ）人材育成

① 精神保健福祉担当者基礎研修会

市町村その他関係機関の相談対応職員を対象に、精神障がい者の理解を深めるための知識の習得及び相談対応力の向上を目的に行った。オンデマンド配信で開催し、参加者は269人であった。

② 精神障がい者地域移行推進研修会

「『にも包括』とアウトリーチ活動の活かし方（予防や早期介入としてのアウトリーチ、通院困難な人々へのアウトリーチ）」をテーマに、医療法人社団こころららメンタルヘルス診療所しっぽふあーれ院長 伊藤 順一郎 氏による講演、相談支援事業所 naKara 春日 聡 氏による事例発表及び事例検討を集合形式で開催し、参加者は67人であった。

③ 精神障がい者就労支援研修会及び発達障がい支援者研修会

就労支援の連携強化を図ることを目的に、前半で長野労働局職業対策課 奥谷 和平 氏、長野県労働雇用課 山口 奈央 氏、長野障害者職業センター 高木 将禎 氏による取組発表、後半で綿半パートナーズ（株）川元 千恵美 氏、セイコーエプソン（株）荒井 孝昌 氏、（社福）信濃の郷 新保 文彦 氏からの事例の発表及びシンポジウムをライブ配信及びオンデマンド配信で開催し、参加者は197人であった。

(3) 普及啓発

障がい者スポーツ大会

令和5年度に4年ぶりに開催された長野県障がい者スポーツ大会は、令和6年度も引き続き開催され、精神障がい部門では、団体競技としてソフトバレーボールが行われた。大会は特定非営利活動法人長野県精神保健福祉会（以下「NPOながのかれん」）との共催により、9月28日（土）に開催された。大会には各地区大会の予選で上位入賞を果たした上位5チームの選手48人が出場し、白熱したプレーが展開され、Rainbow絆が優勝した。

また全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選大会が6月8日（土）～9日（日）に石川県で開催され、県代表としてRainbow絆が出場し、準優勝の成績を収めた。

さらに選手及び指導者の技術向上を図るための講習会を令和7年2月に開催し、楽しく参加できる環境づくりや、練習方法を学んだ。

(4) 当事者団体等の育成及び支援

① 家族会・当事者会

地域の家族会の連合体である「NPOながのかれん」には、総会及び理事（役員）会、研修会等に出席して、情報提供や助言を行った。

地域の当事者会及び当事者の全県的な連合組織である「長野県ピアサポートネットワーク」には、役員会に出席し、情報提供等を行った。

② 長野県精神障がい者スポーツ推進協議会

精神障がい者スポーツの振興を図る組織として平成15年11月に発足した。当センターでは事務局を担い、長野県障がい者スポーツ大会（ソフトバレーボール競技）地区予選大会及び県大会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会、北信越・東海ブロック予選大会に選手団を派遣した。

(5) 精神保健福祉相談

当センターでは、精神保健に関する相談について助言や支援機関の情報提供等をしている一般電話相談、自殺予防専用の電話相談として「こころの健康相談統一ダイヤル」、傾聴相談専用の「心の電話相談」の3つの電話相談機能を有している。

一般電話相談やこころの健康相談統一ダイヤルでは、本人および家族等の相談内容を聞いた上で、必要に応じて医療機関・保健福祉事務所・関係支援機関・自助グループ等適切な機関を紹介した。

2 依存症対策事業（依存症相談拠点）

依存症対策事業としてアルコール問題相談事業を昭和 55 年に開始して以降、アルコール、薬物（平成 12 年度～）、ギャンブル（平成 14 年度～）を対象とした依存症の個別相談を実施してきた。またグループミーティングの実施及び自助グループへの支援を行っている。各圏域の保健福祉事務所及び市町村においても依存症相談を実施しているため、関係機関への技術支援、人材育成、普及啓発も併せて行っている。

平成 30 年度から依存症相談拠点として依存症相談・対策コーディネーターを配置し、支援体制の充実、関係機関との連携強化を図っている。また、ギャンブル等依存症対策関係者連絡会議を開催し、支援関係者や当事者、家族との情報共有や課題の検討を行っている。

令和 6 年度からは、「信州保健医療総合計画（第 3 期）」の中で、従来は「アルコール健康障害対策（長野県アルコール健康障害対策推進計画）」としてきた依存症対策が、アルコールのみならず、薬物、ギャンブル、ゲーム・ネットなどの依存を一体的にとらえた「依存症対策推進計画」として策定された。

（1）技術支援

依存症対策の充実強化を目指し、関係機関が開催する会議等で助言、資料提供等を実施した。また、市町村、医療機関、司法関連機関などの関係機関に対して、個別支援、グループワークに関する助言、資料提供を行った。

（2）人材育成

① ギャンブル等依存症対策研修会

ギャンブル等依存症に悩み相談機関や医療機関を訪れた当事者に対する支援方法を身につけることで、相談の間口の広がりが期待できる。そこで、全国的に広く活用されているギャンブル等依存症回復プログラム「島根ギャンブル障害回復トレーニングプログラム（SAT-G）」を基にギャンブル等依存症の相談に係る基本的な支援の方略について、開発元の島根県立こころの医療センター 精神保健福祉士 佐藤 寛志 氏に講演していただいた。ライブ配信で開催し、参加者は 101 人であった。

② 長野県依存症研修会

こころの医療センター駒ヶ根との共催で、依存症に関する理解を深め、回復に向けた支援について学ぶことを目的として医療関係者、地域支援者を対象に開催した。「子どもからみたアルコール依存症」をテーマとして、漫画家 菊池 真理子 氏の体験に基づいた講演と、全国ギャンブル依存症家族の会 長野のメンバーの家族や、長野ダルクメンバーの薬物依存症の当事者としての体験談、インターネット・ゲーム依存症についてはグレイス・ロード（ギャンブル依存症専門回復施設）の取組について、スタッフ及び当事者の発表をしていただいた。ライブ配信で開催し、参加者は 139 人であった。

③ 薬物依存症研修会

市販薬、処方薬の過剰摂取（過量服薬）、いわゆるオーバードーズ（Overdose）が、特に若年層を中心に増加し社会問題化している。その動機として、辛い気持ち、不安、ストレス等からの解放等が指摘されている。そこで、相談等に対応する関係者が、オーバードーズする基本的な知識（薬剤の種類・効用、過剰摂取の現状等）、社会的な背景、本人が抱える課題等についての理解を深めるとともに、相談現場における適切な対応方法を学ぶことで、本人の回復に向けた支援の充実を図ることを目的に研修会を開催した。

「市販薬オーバードーズの現状と対策案～若年層を守る為に我々ができること～」について、新潟薬科大学 薬学部 助教 城田 起郎 氏に講演していただき、当センター職員による「相談支援における心構えに

ついて」と題し、ミニレクチャーを行った。

違法薬物関連の研修会とは異なる受講者層で、ライブ配信及びオンデマンド配信で開催し、参加者は470人であった。

④ 依存症地域支援ネットワーク研修会

依存症は継続的な支援が行われることなどにより回復可能な疾患であるが、そのためには医療機関、相談機関、自助グループ等の複数の機関が連携し、段階に応じた息の長い支援の提供が必要とされる。そこで、まずアルコール依存症を対象に、長野・北信圏域の支援に実際に携わっている支援関係者、自助グループのリーダー的立場にある関係者が依存症に関する情報や課題を共有するなかで連携を深め、地域での依存症回復支援を包括的に推進するネットワークの構築を目指して研修会を行った。

「アルコール問題に関する地域でのネットワーク形成について」について、日本福祉大学 福祉経営学部（通信教育）医療・福祉マネジメント学科 准教授 田中 和彦 氏に講演をしていただいた。参加者による演習「模擬ネットワーク連携会議をやってみよう」により、イメージづくりを行った。集合形式で開催し、参加者は34人であった。

⑤ 精神保健福祉担当者基礎研修会

精神保健福祉の支援に携わる事業所、医療機関等の新規担当職員及び相談支援経験が概ね3年未満の職員に対して行っている、精神保健福祉担当者基礎研修会の一分野として、ギャンブル等依存症を中心に「依存症の基本的な理解」及び「依存症の当事者と家族等への支援方法」について、信州大学学術研究院保健学系 教授 新井 清美 氏に動画資料を作成していただき、オンデマンド配信による研修を行った。オンデマンド配信で開催し、受講者は269人であった。

(3) 普及啓発

① 地域住民への講演会等

高等学校2校から「総合科目/課題研究」の一環として生徒からの実習依頼があり、「依存症」をテーマとしてオンラインインタビューにて対応した。

② 自助グループ、家族教室

北信保健福祉事務所主催の「アルコール問題に悩む家族の会」、長野保護観察所の薬事犯者の引受人・家族会において「薬物依存に対する基礎知識」の講演を行った。

③ 普及啓発資料の作成と配布

パンフレット「ギャンブル等依存症理解のために」を作成し、保健福祉事務所・保健所等に配布するとともに、ホームページにも掲載した（予算は県精神保健福祉協議会）。

(4) 当事者団体等の育成及び支援

平成15年4月、当センターでギャンブル等依存症の当事者グループが立ち上がり、「GA 長野グループ」として独立した。県内にGAグループが拡がり、当センターでは情報提供など後方的な支援を行っている。

断酒会、AA、アラノン、NA、ギャマノンなどの自助グループについては、必要に応じて助言、援助を行った。また、当センターの個別相談やグループミーティングから自助グループへのつなぎを行っている。

(5) 精神保健福祉相談

① 個別相談（電話・面接）

依存症を抱える当事者及び家族等からの相談に対応した。回復に向けた取り組みについて助言し、グループミーティングへの参加を促し、必要に応じて医療機関、関係機関、自助グループ等の紹介を行った。

表Ⅱ-1-1 電話相談のみの延べ件数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
アルコール	147	104	90	117	103
薬物	60	50	33	28	23
ギャンブル等	107	88	84	68	108
ゲーム等	33	19	29	18	23
計	347	261	236	231	257

※ 来所等面接者の電話連絡と心の電話相談は除く

表Ⅱ-1-2 面接相談実人数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
アルコール	49	40	40	35	40
薬物	8	4	8	8	2
ギャンブル等	16	13	18	17	28
ゲーム等	2	2	0	1	0
計	75	59	66	61	70

※ グループミーティングの実施件数は除く

② 依存症当事者グループミーティング

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症を抱える当事者が、依存症に対する正しい知識を学び、「飲まない・使わない・やらない生活」を目指すことを目的としたグループミーティングを長野会場で月2回、松本会場で月1回行った。長野県版依存症治療・回復プログラム「ARPPS（アルプス）」を使用している。

表Ⅱ-1-3 当事者グループミーティング参加者数の推移

会場	年度	R2	R3	R4	R5	R6
長野	回数	17	15	19	21	22
	実人数	19	18	22	16	16
	延べ人数	135	86	120	85	81
松本	回数	9	7	12	12	12
	実人数	8	13	11	12	8
	延べ人数	38	37	55	53	36

※ 実人数については会場ごとにケース数を集計

③ 依存症家族グループミーティング

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症の家族が、依存症に対する正しい知識や当事者への接し方を学ぶとともに、同じ問題を抱える家族が交流することなどを目的として月2回行った。

ミーティングの中では、「わかちあい」の他に、CRAFT（コミュニティ強化と家族トレーニング）を取り入れたプログラムを実施した。また、特別企画として、アルコール依存症の当事者団体のメンバーを講師として体験談をお話しいただいた。

表Ⅱ-1-4 家族グループミーティング（定例）参加者数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
回数（回）	13	11	11	20	21
実家族数（組）	18	11	9	13	14
延家族数（組）	52	30	28	72	97

※ 1ケースについて家族複数の参加もある（延数として計上）

延人数にはアルコール、薬物、ギャンブル等以外の相談の参加者も含む。

ここに計上したのは定例的なグループであり、特別企画は別途「普及啓発」の自助グループ・家族教室」に集計している。

3 思春期精神保健対策事業

当センターでは開設以来、思春期・青年期の個別相談を行ってきており、昭和60年度からは「不登校児対策事業」として、グループ活動や親の会活動を取り入れた。昭和62年度からは「思春期精神保健対策事業」として、思春期・青年期の心の健康づくりに関する相談に対応してきた。

(1) 技術支援

北信保健福祉事務所（平成21年度～）において、巡回相談を継続的に実施した。

「長野県将来世代応援関係会議長野地域会議・長野県子ども・若者育成支援推進本部長野地方部 令和6年度合同会議」や「子ども・若者サポートネット運営事業事務担当者会議」をはじめ、「長野市若者自立支援ネットワーク会議」や北信・東信・中信・南信各地域の「子ども・若者サポートネット全体調整会議」などに出席した。

(2) 人材育成

思春期精神保健研修会の開催

思春期のメンタルヘルスについて正しい知識と適切な対応方法を学ぶことを目的として、医療、保健、福祉、教育分野等で思春期の精神保健に関わる支援者を対象とした研修会を開催している。今回は、子どもや若者に関わる支援関係者を中心に摂食障害について、知識や対応方法を学ぶことを目的に行った。

「思春期・青年期の摂食障害の理解と支援」をテーマに、信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 公家 里依 氏に講演していただいた。また OA さくほグループ及びパステル・ポコから活動報告をしていただいた。ライブ配信及びオンデマンド配信での開催で、参加者は567人であった。

(3) 精神保健福祉相談

本人及び家族等からの電話相談に対応し、必要に応じて医療機関・保健福祉事務所・関係支援機関等を紹介した。

表Ⅱ-2-1 新規電話相談件数の推移（心の電話相談除く）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	102	107	116	54	33

表Ⅱ-2-2 面接相談件数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
実人員	3	3	2	1	3
延べ件数	20	15	2	2	3

（※延べ件数：集団面接（グループ活動）の実施件数を除く）

4 ひきこもり支援事業（ひきこもり支援センター）

厚生労働省は、平成21年度から「ひきこもり地域支援センター」の設置を都道府県や政令指定都市に進めている。当センターでは従来から思春期精神保健対策事業の中でひきこもり相談を行ってきたが、平成22年4月から「長野県ひきこもり支援センター」を当センター内に設置している。思春期精神保健対策事業担当を、その相談の関連性・連続性から「ひきこもり支援コーディネーター」に位置づけて業務を行っている。

（1）技術支援

保健福祉事務所・市町村との連携を図るために、保健福祉事務所や市町村が開催する会議に出席、また、ひきこもり家族教室・研修会等に講師として職員を派遣した。

長野県社会福祉協議会によるひきこもり支援推進事業（ひきこもり支援実践研究会、ひきこもり支援フォーラム）に出席し、県下4圏域の関係支援機関との相談支援体制の構築や地域住民に対する研修に協力した。

（2）人材育成

① ひきこもり支援関係者研修会

地域の支援関係者が、ひきこもりの背景について学び、当事者・家族への介入・継続支援や他機関との連携を図りながら、ひきこもりへの適切な対応に役立てることを目的に開催した。

「社会のしくみからひきこもり問題を考える」をテーマに、明治学院大学社会学部社会学部社会福祉学科准教授 関水 徹平 氏に講演していただいた。ライブ配信及びオンデマンド配信で開催し、参加者は263人であった。

② ひきこもり相談担当者研修会

ひきこもり相談担当者がひきこもり支援にあたって、ひきこもりの方に対する就労支援について学ぶことを目的に、「ひきこもりのケアとしての就労」をテーマに、株式会社ウチらめっちゃ細かいんで 代表取締役社長 佐藤 啓 氏他に講演していただいた。ライブ配信及びオンデマンド配信で開催し、参加者は171人であった。

③ ひきこもりサポーター連絡会

ひきこもりサポーター事業を周知するとともに、ひきこもりサポーター及びひきこもり支援に携わる支援者が8050問題に関する理解を深め、支援の工夫について学ぶためにオンラインで開催した。「8050問題 基本的な理解と支援について～今と親つき後への備えで大切なポイント～」をテーマに、一般社団法人OSDよりそいネットワーク 代表理事 馬場 佳子 氏に講演していただいた。また当センター職員による「ひきこもりサポーター事業について」をテーマに事業説明を行った。ライブ配信で開催し、参加者は94人であった。

④ ひきこもりサポーター養成研修

ひきこもり状態にある方やその家族に対する家庭訪問等の支援に関心のある方を対象に、ひきこもりの基本的知識等を修得することを目的として、ひきこもりサポーター養成研修を白馬村で開催した。「ご本人・ご家族の理解と係わりに向けて」をテーマに、hanpo 編集部 草深 将雄 氏、ひきこもり家族会、伴走コーディネーターにそれぞれ講演していただいた。また、白馬村職員から事業説明、当センター職員から事業説明及びひきこもりに関する講義を行った。集合形式で開催し、参加者は9人であった。

(3) 普及啓発

ひきこもり支援センター案内のリーフレット等を市町村・関係機関等へ配布した。

また、県民がひきこもりを『自分事』として捉え、共に支え合う機運を高めるため、当センターホームページを活用して、県内のひきこもりに係る情報を順次提供する「信州ひきこもりビューロー」を開設し、ひきこもりに係るメッセージ動画等を配信した。

(4) 当事者団体等の育成及び支援

特定非営利活動法人 心の休憩所アトリエ虹（長野圏域）の総会及び「ひだまりの会」（松本圏域家族会）と「ほほえみの会」（佐久圏域家族会）に出席し、情報提供等を行った。

(5) 精神保健福祉相談

① 個別相談（電話・面接）

ひきこもり等の理由により、本人の来所が困難なケースでは、家族への電話・面接相談を実施した。

表Ⅱ-3-1 新規電話相談件数の推移
(心の電話相談除く)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	114	121	131	64	74

表Ⅱ-3-2 面接相談件数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
実人員	37	46	44	39	43
延べ件数	201	226	308	254	233

※延べ件数：集団面接（グループ活動）の実施件数を除く

② 青年期のグループ活動

グループ活動は昭和 60 年度から実施しており、平成 8、9 年度は一時中断していたが、平成 10 年度から再開した。活動は、原則毎月第 2・4 水曜日に実施している。個別相談を経て、対象者に参加を勧めている。レクリエーション、フリートーク、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）等を実施した。

表Ⅱ-3-3 令和 6 年度の青年期のグループ活動の状況

グループ 実施回数	参加者の状況			
	参加 実人数	性別内訳		参加 延べ人数
		男	女	
21	4	3	1	32

※ 当事者のみ

③ ひきこもり家族教室

ひきこもり状態にある方のご家族を対象に、ひきこもりに関する正しい知識や適切な対応について理解を深め、ひきこもりのご本人との円滑なコミュニケーションや良好な関係性を築く機会とするため、ひきこもり家族教室を開催した。全 4 回開催し、9 家族延べ 46 人が参加した。

5 心の健康づくり推進事業

(1) 「心の電話相談」の実施

昭和 60 年 10 月から週 1 日で開始した「心の電話相談」は、昭和 62 年、平成 5 年に順次開設日を増やし、平成 10 年度からは週 5 日開設している。平成 16 年度からは電話回線を 2 回線に増やし、心の安定に必要な傾聴相談の体制を維持している。

① 概要

開設日：毎週月～金曜日(平日) 9:30～16:00 専用電話番号：026-217-1680

② 相談件数及び内訳

表Ⅱ-4-1 令和 6 年度の相談者の性別の内訳

区分	男	女	不明	計
件数	2,375	3,333	3	5,711
(比率)	(41.6%)	(58.3%)	(0.1%)	(100.0%)

表Ⅱ-4-2 令和 6 年度の相談者の年齢の内訳

区分	29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	不明	計
件数	227	399	688	2,151	1,091	1,155	5,711
(比率)	(4.0%)	(7.0%)	(12.0%)	(37.7%)	(19.1%)	(20.2%)	(100.0%)

表Ⅱ-4-3 令和 6 年度の相談の主訴の内訳

区分	社会復帰	うつ・うつ状態	心の健康づくり	その他	計
件数	3,109	1,271	1,235	96	5,711
(比率)	(54.4%)	(22.3%)	(21.6%)	(1.7%)	(100.0%)

表Ⅱ-4-4 令和 6 年度の相談の内容の内訳

区分	日常生活上の悩み	不定愁訴・身体的訴え	性格・行動上の問題	家庭内での問題・家族関係	職場不適応・職場の人間関係	その他	計
件数	4,616	378	143	259	64	251	5,711
(比率)	(80.8%)	(6.6%)	(2.5%)	(4.5%)	(1.1%)	(4.4%)	(100.0%)

表Ⅱ-4-5 延べ相談件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	3,804	4,188	4,375	5,006	5,417	5,711

(2) 災害時等のこころのケアに関する取り組み

自然災害や大規模事故、犯罪等の発生時に被災された方や被害に遭われた方、ご遺族・ご家族等へのこころのケアの重要性はますます高まってきている。県では、東日本大震災・長野県北部地震をはじめ、能登半島地震を含めた様々な災害への心のケアの支援活動から、災害対策担当者や相談支援担当者への支援とともに災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team：DPAT）の体制整備に積極的に関わってきた。

① 災害時等のこころのケア研修会

実践的なワークショップ形式で心理的応急処置（Psychological First Aid：サイコロジカル・ファーストエイド／PFA）の基本を学んでもらうことと、地域の支援力向上を目的に、県内の保健福祉分野の支援者や市町村災害対策担当者等を対象とした研修会を開催した。

「災害時におけるこころのケア RAPID PFA 概論」をテーマとした講演と「RAPID PFAに基づき、災害などの危機的な出来事に見舞われている人への支援について」の演習を、九州大学大学院医学研究院精神病態医学教授 中尾 智博 氏に行っていただき、参加者は27人であった。

② 長野県 DPAT の体制強化

令和6年度末の当県における DPAT 体制は、登録医療機関は6医療機関、登録チーム数は7チームであり、このうち発生後48時間以内に活動を開始する「日本 DPAT 隊」は、1チームである。また、有事の際に DPAT 活動の指揮を執る「DPAT 統括者」は当センター所長を含め3人である。

県と小諸市が主催した令和6年度長野県総合防災訓練に参加した。活動拠点本部の運営や患者搬送等の実践的な訓練を行う中で、正確な情報伝達の実施や想定外の事態への対応等への課題も明らかとなったため、次年度の訓練にいかしていく。

令和6年度長野県 DPAT 研修会には、6医療機関69人の参加があった。今後も DPAT の体制強化・充実につなげて行く必要がある。

③ こころの健康相談

令和7年1月22日に発生した長野駅前殺傷事件に関する心のケア相談対応について、1月23日から当センター及び県保健福祉事務所、長野市保健所、松本市保健所に相談窓口を設置して、当センターでは1月25、26日の土日も相談対応を行った。

全体の相談件数は22件であった。事件を受けての不安や家族の状態と重ね合わせての不安、中には現場にいた方からの相談もあった。

6 自殺対策推進事業（自殺対策推進センター）

日本の自殺者数は平成10年から、14年連続で3万人以上の状況が続いていたが、平成21年からは10年連続で減少した。しかし、令和2年頃から増加傾向であり、令和5年の自殺者数は20,320人となっている。また、長野県においても平成10年に自殺者数が500人を超えた。その後、平成15年をピークに、平成21年から減少傾向となり、令和6年は340の方が自殺で亡くなっている（警察庁自殺統計）。

長野県では、平成21年度に「長野県自殺対策推進計画」を策定し、事前予防、危機対応、事後対応をキーワードとして自殺対策に取り組んできた。令和5年3月に「長野県第4次自殺対策推進計画～『誰も自殺に追い込まれることのない信州』を目指して～」を新たに策定し、保健・医療分野のみならず、様々な分野の密接な連携により、「生きることの包括的な支援」として自殺対策を推進している。

平成28年4月、自殺対策基本法改正に伴い、当センター内の「長野県自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更し、関係機関と連携を図りながら相談、対応、研修、情報発信を実施している。

（1）技術支援

保健福祉事務所が実施する研修会や会議等に職員を派遣した他、情報及び資料提供を行った。

市町村における自殺対策連絡協議会や、自殺対策に関する検討会等へオブザーバーとして参加し、講義、助言、資料提供を行った。また、自殺対策推進計画及び会議の運営に対する助言等を行った。

市町村、教育関係者等の関係機関に対して、事業内容や個別支援に関する助言、資料提供を行った。

子どもの自殺危機対応チーム事務局として、各種会議の開催、チーム事業に必要な事務等を行った。

（2）人材育成

① 自殺対策地域関係者研修会

「SOSの出し方教育とSOSの受け止めの促進－モデル教育とシステム整備」をテーマに、山形県立保健医療大学看護学科 教授 安保 寛明 氏に講演いただき、「－実践報告－“SOSの出し方”高校での授業の取組」について、長野県精神保健福祉士協会 会長 二宮 美和 氏に取組発表をしていただいた。ライブ配信及びオンデマンド配信で開催し、参加者は241人であった。

② 自殺関連相談研修会

「自死遺族等と共に歩む」をテーマに、NPO法人自死遺族支援ネットワーク Re 代表 山口 和浩 氏に講演していただき、座談会・ディスカッション「自死遺族等の声」を山口氏と県内自死遺族の方にしていただいた。ライブ配信及びオンデマンド配信で開催し、参加者は148人であった。

③ 自殺企図者支援関係者研修会

「自殺念慮者への対応～認知行動療法アプローチを用いた支援～」をテーマに慶應義塾大学医学部 医療安全管理部／精神神経科 准教授 藤澤 大介 氏に講演していただいた。ライブ配信及びオンデマンド配信で開催し、参加者は356人であった。

④ 自殺未遂者初期対応研修会

「メンタルヘルス支援と自殺予防のための教育プログラム『10Essentials』」（札幌医科大学 河西 千秋教授、岩手医科大学 大塚 耕太郎教授らによって開発されたプログラム）について、当センター所長による講義及び演習を2回行い、参加者は計32人であった。

⑤ 自殺対策担当者研修会

保健福祉事務所・市町村担当者向けに、傾聴のスキルアップ及びソリューション・フォーカスト・アプローチについて、当センター職員による講義及び演習をオンラインで2回行い、参加者は計93人であった。

(3) 普及啓発

自殺対策推進センターのホームページを通して、自殺に関する統計や相談先、自死遺族の方に依頼した「自死遺族からのメッセージ」等の情報を発信した。また、自死遺族等の支援を目的に、自死遺族等の方、自死遺族等支援者の方向けのしおりを作成し、ホームページに掲載した。

9月10日の世界自殺予防デー（WHO）にあわせた自殺予防週間（9月10日から16日）及び3月の自殺対策強化月間中には、長野県障がい者福祉センター「サンアップル」での啓発コーナーの設置を行った。

8月1日には、子ども・若者の自殺対策に関する意見交換や具体的な政策提言をすることを目的に、上田市にて、「若者が考える、生きるを支えるワークショップ」を高校生及び大学生等を対象に実施した。

(4) 精神保健福祉相談

① 個別相談

自殺に傾いた方や自死遺族の相談に電話等で対応した。危機介入から回復支援まで、対象者の状態に応じた相談を実施した。

② 自死遺族交流会

自死遺族のためのわかちあいの会「あすなろの会」を長野市内で12回開催し、延べ38人が参加した。また、佐久地域で5回、上田地域で2回、伊那地域で4回、松本地域で4回の交流会を保健福祉事務所が開催しており、職員の派遣や助言等を行った。また、自死遺族等交流会（友人、恋人等、自死遺族交流会の対象にならない者も参加可能とした交流会）「こもれびに集う」を松本市内で1回開催した。

③ こころの健康相談統一ダイヤル

自殺総合対策大綱に基づき、より多くの方が相談しやすい体制の整備を図る一環として内閣府から依頼を受け、①自殺の危機が高まっている人に対して、話を聴くことで自殺念慮を軽減又は回避できるようにする、②具体的な自殺の危機介入を受けられるような方向付けをすることを目的として、平成20年9月10日から「こころの健康相談統一ダイヤル」を開設し、電話相談を続けている。

表Ⅱ-5-1 令和6年度の相談者の性別の内訳

区分	男	女	不明	計
延べ件数	148	224	35	407
(比率)	(36.4%)	(55.0%)	(8.6%)	(100.0%)

表Ⅱ-5-2 相談種類別延べ相談件数の推移 ※厚生労働省契約の民間団体対応時間を除く

相談種類別	R2	R3	R4	R5	R6
自殺関連	215	233	224	216	136
自殺関連 以外	409	387	450	393	271
計	624	620	674	609	407

7 精神医療審査会

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置された機関である。

平成 14 年 4 月から、審査会に関する事務は精神保健福祉センターで行うこととされ、長野県精神医療審査会の事務局を当センターが担っている。

(1) 審査委員の構成について

医療に関する学識経験者 3 名、法律に関する学識経験者 1 名、保健または福祉に関する学識経験者 1 名で 1 合議体を構成し、4 合議体で年 20 回の審査会を開催した。

(2) 審査内容

- ・医療保護入院者の入院届及び入院期間更新届、措置入院者の措置入院決定報告書（措置入院に関する診断書）及び定期病状報告書
- ・入院者等からの退院請求及び処遇改善請求

表Ⅱ-6-1 定期報告等に関する審査

区 分		審査件数	審査結果件数		
			現在の入院 形態が適当	他入院形態へ の移行が適当	入院継続 不 要
医療保護入院	入院届	2,490	2,490	0	0
	入院期間更新届	1,376	1,376	0	0
措置入院	決定報告書（診断書）	206	206	0	0
	定期病状報告書	52	52	0	0
合 計		4,124	4,124	0	0

表Ⅱ-6-2 退院・処遇改善の請求

区 分	審査件数	審査結果件数			請求 取下げ等
		入院・処遇 適当	入院・処遇 不適當	入院形態 変更	
退 院 の 請 求	66	66	0	0	39
	(16)	(16)	(0)	(0)	(9)
処 遇 改 善 の 請 求	13	12	1	0	2
合 計	79	78	1	0	41
	(16)	(16)	(0)	(0)	(9)

※()内は退院と処遇改善を同時に請求した件数

8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第54条の規定による自立支援医療（精神通院医療）の認定及び「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付にかかる業務を行った。

平成22年度に県庁から当センターへ業務が移管されて以降、自立支援医療（精神通院医療）の申請件数は約1.8倍、精神障害者保健福祉手帳の申請件数は約2.5倍となっている。

表Ⅱ-7-1 自立支援医療（精神通院医療）の年間交付状況 (単位：人)

申請件数	交付件数	不承認件数	受給者証所持者数 (年度末)
48,859	48,859	0	44,953

表Ⅱ-7-2 精神障害者保健福祉手帳の年間交付状況 (単位：人)

		交付人数（うち更新者数）	
申 請	診 断 書	14,317	(11,242)
	年金証書	1,728	(1,484)
	計	16,045	(12,726)
交 付	診 断 書	1 級	6,637 (5,611)
		2 級	5,905 (4,495)
		3 級	1,226 (778)
	年金証書	1 級	306 (273)
		2 級	1,326 (1,140)
		3 級	71 (51)
	計	15,471	(12,348)

表Ⅱ-7-3 年度末手帳交付台帳登載数 (単位：人)

級	総人数（うち有効期限切れ人数）
1 級	13,821 (351)
2 級	14,717 (404)
3 級	2,617 (126)
計	31,155 (881)

9 医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（以下、医療観察法）は、心神喪失等の状態で殺人、放火、強盗、強姦性交等、強制わいせつ（未遂含む）、傷害に当たる行為を行った者（対象者）に対し、継続的かつ適切な医療ならびにその確保のため必要な観察および指導を行うことによって、病状の改善及び同様な行為の再発防止を図り、その社会復帰を促進することを目的に平成17年7月に施行された。

精神保健福祉センターの役割は、①保護観察所や保健福祉事務所が行う複雑困難事例の地域処遇に対して専門的・技術的な支援を行うこと、②指定入院医療機関が行う「CPA（ケア・プログラム・アプローチ）会議」や保護観察所の社会復帰調整官が招集する「ケア会議」に出席し、処遇実施計画書の作成及び見直し等地域処遇の支援を行うこと、③本制度による処遇終了後の一般精神医療・精神保健福祉サービスへの円滑な橋渡しを支援することとされている。

（1）CPA 会議及びケア会議への参画

指定入院医療機関に入院している対象者が、回復期・社会復帰期に移行すると、同機関が開催する CPA 会議や保護観察所が主催するケア会議において、本人、家族、地域の支援者等が参加し、退院後を見据えたより具体的な処遇実施計画についての検討が行われる。

当センターは、依頼に応じて会議に出席し、情報提供や助言等を行い円滑な地域処遇への支援を行うこととしている。

（2）関係機関が開催する会議への参加

医療観察法の施行後5年が経過した平成22年に県内2か所目の指定入院医療機関が設置されたこと、対象者が増え処遇終了者が始まったことから、関係機関の連携を強化するため、当センターが支援して「医療観察法病院関係者等連絡会議」を立ち上げた。同会議は2か所の指定入院医療機関が年1回ずつ開催しており、当センターはそれぞれに参加し意見交換や事例検討を行っている。

また、長野保護観察所の主催で年1回開催している「長野県医療観察制度運営連絡協議会」に出席している。

Ⅲ 業務実績

I 技術支援

地域精神保健活動を推進するために、保健所や市町村、学校等の関係機関に対して、専門的立場から情報提供や助言、会議及び事例検討会への出席、コンサルテーション等を行った。

表Ⅲ-1-1 関係機関領域別実施状況

(厚生労働省：衛生行政報告例第7表関係)

関係機関領域	実施件数	技術支援（延件数）												
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
保健所	103		2	6	1	1					79		4	10
市町村	208		11	3		3			7	3	176		2	3
福祉事務所	3										3			
医療施設	138			14	4	5				2	100	1	5	7
介護老人保健施設														
障害者支援施設	15								2		13			
社会福祉施設	68								62	1	3			2
教育	56			1	1	4	2				46	1		1
労働	23									1	22			
司法	52		2	2	2	2					44			
その他	264		9	3	4	10	2		30		178	15	6	7
合計	930		24	29	12	25	4		101	7	664	17	17	30
実件数	302		24	18	12	22	4		46	6	124	6	10	30

(注) 来所相談に係る機関への助言指導（コンサルテーション）は含まない

表Ⅲ-1-2 技術支援件数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	1,330	1,444	1,668	1,072	930

※令和5年度から「発達障害者支援センター」事業を信州大学医学部に委託しているため、技術支援数が減少している。

2 人材育成

精神保健福祉業務、関連業務に従事する関係機関の職員等を対象に専門的研修等を行った。

表Ⅲ-2-1 関係機関への研修等の状況

区分	実施件数	実施回数	参加延人数
主催・共催研修	19	20	3,278
依頼による研修	16	18	1,025
計	35	38	4,303

表Ⅲ-2-2 研修参加機関の領域別状況

(厚生労働省：衛生行政報告例関係)

関係機関領域 (参加職員)	主催・共催研修		依頼による研修		合計	
	延件数	延人数	延件数	延人数	延件数	延人数
保健所	18	352	5	55	23	407
市町村	19	998	8	167	27	1,165
福祉事務所	6	46	1	2	7	48
医療施設	14	377	3	279	17	656
介護老人保健施設	2	6	1	3	3	9
障害者支援施設	9	248	1	6	10	254
社会福祉施設	13	282	3	10	16	292
教育	11	508	3	21	14	529
労働	5	32	1	5	6	37
司法	3	25	1	1	4	26
その他	16	404	9	476	25	880
合計	116	3,278	36	1,025	152	4,303

※ 留意点

「衛生行政報告例」では、「教育」「労働」「司法」関係機関の職員区分については、「その他」に一括計上されているが、当センターの所報では別途集計している。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、令和2年度からライブ配信やオンデマンド配信による研修が多くを占めている。当センターの研修は事前登録制としているため、オンデマンド配信の人数把握については、事前登録情報に基づき行っている。

(1) 主催・共催研修

表Ⅲ-2-3 人材育成研修実施一覧表（主催及び共催分）

【地域生活支援】		
①	精神保健福祉担当者基礎研修会 <オンデマンド配信>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義1「精神疾患の特徴と症状の基礎知識」 ・講義2「相談支援の方法と実際」 ・講義3「精神障害者のための精神保健福祉制度・支援機関について」 ・講義4「依存症の基本的な理解・依存症の当事者と家族等への支援の方法」 講義1～3 精神保健福祉センター職員 講義4 信州大学学術研究院保健学系 教授 新井 清美 氏	269人
②	精神障がい者地域移行推進研修会 <オンライン：R7/2/5>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「『にも包括』とアウトリーチ活動の活かし方（予防や早期介入としてのアウトリーチ、通院困難な人々へのアウトリーチ）」 医療法人社団こころらら メンタルヘルス診療所しっぽふぁーれ院長 伊藤 順一郎 氏 ・事例検討 事例提出 相談支援事業所 naKara 春日 聡 氏 	67人
③	精神障がい者就労支援研修会及び発達障がい支援者研修会 <ライブ配信：R6/12/11> <オンデマンド配信>	
(内容)	<関係機関の取組> 長野労働局職業対策課 奥谷 和平 氏 長野県労働雇用課 山口 奈央 氏 長野障害者職業センター 高木 将禎 氏 <シンポジウム> 綿半パートナーズ（株） 川元 千恵美 氏 セイコーエプソン（株） 荒井 孝昌 氏 社会福祉法人 信濃の郷 新保 文彦 氏	197人
小 計		533人
【依存症】		
①	長野県依存症研修会 <ライブ配信：R6/12/02> 共催：こころの医療センター駒ヶ根	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「子どもから見たアルコール依存症」 漫画家 菊池 真理子 氏 ・薬物依存症家族体験談 茨城ダルク家族会員 ・ギャンブル依存症体験談 GA松本会員 ・インターネット・ゲーム依存症体験談 グレイス・ロード スタッフ・当事者 	139人
②	ギャンブル等依存症対策研修会 <ライブ配信 R6/12/14>	
(内容)	全国的に広く活用されているギャンブル等依存症回復プログラム「島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（SAT-G）」を開発された講師によるギャンブル等依存症の相談に係る基本的な支援の方略についての講演 島根県立こころの医療センター 精神保健福祉士 佐藤 寛志 氏	101人

③	薬物依存症研修会 <ライブ配信 R7/1/20> <オンデマンド配信>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「市販薬オーバードーズの現状と対策案～若年層を守る為に我々ができること～」 新潟薬科大学 薬学部 助教 城田 起郎 氏 ・ミニレク「相談支援における心構えについて」 当センター職員 	470 人
④	依存症地域支援ネットワーク研修会 <オンライン R7/3/14>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「アルコール問題に関する地域でのネットワーク形成について」 日本福祉大学 福祉経営学部（通信教育） 医療・福祉マネジメント学科 准教授 田中 和彦 氏 ・演習「模擬ネットワーク連携会議をしてみよう」 	34 人
小 計		744 人

【思春期・ひきこもり】		
①	思春期精神保健研修会 <ライブ配信 R6/8/1> <オンデマンド配信>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「思春期・青年期の摂食障害の理解と支援」 信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 公家 里依 氏 ・活動報告 0A さくほグループ、パステルポコ 	567 人
②	ひきこもり相談担当者研修会 <ライブ配信 R6/11/8> <オンデマンド配信>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「ひきこもりのケアとしての就労」 株式会社ウチらめっちゃ細かいんで 代表取締役社長 佐藤 啓 氏 他 	171 人
③	ひきこもりサポーター連絡会 <ライブ配信 R6/9/18> <オンデマンド配信>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明「ひきこもりサポーター事業について」 当センター職員 ・講演「8050 問題 基本的な理解と支援について ～今と親亡き後への備えて大切なポイント～」 一般社団法人 OSD よりそいネットワーク 代表理事 馬場 佳子 氏 	94 人
④	ひきこもり支援関係者研修会 <ライブ配信 R6/7/19> <オンデマンド配信>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「社会のしくみからひきこもり問題を考える」 明治学院大学社会学部社会福祉学科 准教授 関水 徹平 氏 	263 人
⑤	白馬村ひきこもりサポーター養成研修 <集合 R6/11/21>	
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明「白馬村ひきこもりサポーター事業の説明」 当センター職員 ・事業説明「白馬村の現状」 白馬村職員 ・講義 「ひきこもりサポーターとは」「ひきこもりについての基本知識」等 当センター職員 ・講義「ご本人・ご家族の理解と係わりに向けて」 hanpo 編集部 草深 将雄 氏、ひきこもり家族会、伴走コーディネーター 	9 人
小 計		1,104 人

【心の健康づくり・災害時の心のケア】	
災害時等のこころのケア（RAPID PFA）研修会＜集合：R6/11/7＞	
(内容) ・講義「災害時におけるこころのケア RAPID PFA 概論」 ・演習「RAPID PFAに基づき、災害などの危機的な出来事に見舞われている人への支援について」 九州大学大学院医学研究院精神病態医学 教授 中尾 智博 氏	27人
小 計	27人

【自殺対策】	
① 自殺対策地域関係者研修会 <ライブ配信 R6/7/22> <オンデマンド配信>	
(内容) ・講演「SOSの出し方教育とSOSの受け止めの促進－モデル教育とシステム整備」 山形県立保健医療大学看護学科 教授 安保 寛明 氏 ・取組発表「－実践報告－“SOSの出し方”高校での授業の取組」 長野県精神保健福祉士協会 会長 二宮 美和 氏	241人
② 自殺企図者支援関係者研修会 <ライブ配信 R6/8/30> <オンデマンド配信>	
(内容) ・講演「自殺念慮者への対応～認知行動療法アプローチを用いた支援～」 慶應義塾大学医学部 医療安全管理部／精神神経科 准教授 藤澤 大介 氏	356人
③ 自殺関連相談研修会 <ライブ配信 R6/9/11>	
(内容) ・講演「自死遺族等と共に歩む」 NPO法人自死遺族支援ネットワーク Re 代表 山口 和浩 氏 ・座談会・ディスカッション「自死遺族等の声」 NPO法人自死遺族支援ネットワーク Re 代表 山口 和浩 氏 県内自死遺族	148人
④ 自殺未遂者初期対応研修会 <集合 第1回 R6/10/22 第2回 R7/2/6>	
(内容) ・講義「メンタルヘルス支援と自殺予防のための教育プログラム『10Essentials』」 (札幌医科大学・河西千秋教授、岩手医科大学・大塚耕太郎教授ら開発の教育プログラム) 当センター所長	32人

⑤ 自殺対策担当者研修会 第1回<ライブ配信 R7/4/23> <オンデマンド配信> 第2回<ライブ配信 R7/1/15> <オンデマンド配信>		
(内容) <第1回> ・講義及び演習「傾聴のスキルアップ～動機付け面接の手法を参考にして～」 当センター職員 <第2回> ・講義及び演習「ソリューション・フォーカスト・アプローチ (SFA) ～問題解決志向から解決志向へ～」 当センター職員	93人	
小 計	870人	

主催・共催 合計	3,278人
----------	--------

(2) 依頼による研修

表Ⅲ-2-4 人材育成研修実施一覧表（依頼による研修分）

主催者（依頼者）	対象	内容	参加 延人数
【依存症】			
北信保健福祉事務所	保健所・市町村保健師等	個別支援の具体的方法～初回面接、動機づけ面接のポイント～	36人
小 計			1回 36人

主催者（依頼者）	対象	内容	参加 延人数
【地域生活支援・精神保健福祉全般】			
長野県医師会	医師	講演「労働者の「メンタルヘルス対策と復職支援について」	277人
長野県保健・疾病対策課	保健福祉事務所職員	講義「いま保健福祉事務所の皆さんにお願いしたい諸々のこと」	40人
長野県保健・疾病対策課	県内在住の精神保健福祉士、ピアサポーター等	入院者訪問支援事業に従事する訪問支援員が業務を適正に行うために必要な知識・技術等を習得する	22人
小 計			3回 339人

【思春期・ひきこもり】			
大町保健福祉事務所	管内母子保健・子育て支援に従事する職員	講義「ご家族との係わりを振り返る」及び事例検討	15人
須坂市	自殺予防対策連絡会議ひきこもり対策部会員	講義「ひきこもりの基本的な理解と具体的な対応について」及び事例検討	19人
北信子ども・若者総合相談センター事務局	北信子ども・若者総合相談センター全体調整会議構成員	講演「ひきこもりの基本的な理解と対応について」及びグループワーク	35人
箕輪町	町内ひきこもり支援に関わる職員	講義「ひきこもり相談の進め方」「アセスメントについて」「家族面接について」及び事例検討・演習	2回 45人
諏訪保健福祉事務所管内保健業務研究会	管内保健師等	講義と演習「ひきこもり支援について～事例検討～」	35人
松本市	包括的相談支援を行う職員・関係者	事例検討等	38人
野沢温泉村	包括・民生委員・介護職員	講義「ひきこもりの理解と支援について」及びグループワーク	24人
木曾郡民生児童委員協議会	民生児童委員	講演「ひきこもり支援について」	78人
小 計			9回 289人

【自殺対策】			
長野県消防学校	消防署職員	ゲートキーパー研修	2回 108人
長野県税務課	県職員（税務課）	ゲートキーパー研修	41人
長野県キャリア開発課	県職員（新規採用課程）	ゲートキーパー研修	185人
南信教育事務所飯田事務所	高等学校 PTA 役員及び教職員	講演「子どもの SOS の受け止め方」	27人
小 計			5回 361人

依 頼 合 計			18回 1,025人
---------	--	--	---------------

(3) 実習・見学

表Ⅲ-2-5 実習・見学等の受け入れ状況

依頼者	対象・講座等	内容	回数 参加人数
栗田病院	精神科医療機関医療 スタッフ	依存症当事者グループの実施状況の 見学実習	2回 5人
長野保健医療大学	公衆衛生看護学実習	精神保健福祉センター業務内容につ いて、オンライン実習	1回 37人
佐久大学	公衆衛生看護学実習	精神保健福祉センター業務内容につ いて、オンライン実習	1回 20人
信州大学	臨床心理実習	精神保健福祉センター業務内容につ いて、オンライン実習	1回 12人
実習・見学 合計			5回 74人

3 普及啓発

地域住民に対する講演会への講師派遣、広報活動、出版物作成、ホームページによる情報提供等を行った。

表Ⅲ-3-1 地域住民への講演、交流会の開催回数

区分	回数	延人数
地域住民への講演会等	5	3,622
地域住民と精神障がい者との地域交流会	4	174
合計	9	3,796

(1) 地域住民への講演、交流会の開催

表Ⅲ-3-2 地域住民への講演会等

(厚生労働省：衛生行政報告例第6表関係)

実施主体	内容	回数	延人数
長野高校	探究活動「スマホ依存、ギャンブル等依存について」	1	10
上田高校	探究活動「スマホ依存について」	1	2
長野県保健・疾病対策課	県職員向けゲートキーパー研修 ※当センター作成の研修動画等をオンラインにより視聴	1	3,505
長野県保健・疾病対策課 上田市 精神保健福祉センター	令和6年度 若者が考える生きるを支えるワークショップ	1	85
岡谷市	ひきこもり講演会「ひきこもりの基本的な理解と対応 講義とグループワークを通して」	1	20
合計		5回	3,622人

表Ⅲ-3-3 地域住民と精神障がい者の地域交流会

(厚生労働省：衛生行政報告例第6表関係)

実施主体	内容	回数	延人数
長野県精神障がい者 スポーツ推進協議会	長野県障がい者スポーツ大会 地区大会 (ソフトバレーボール競技)	2	67
	長野県障がい者スポーツ大会 県大会 (ソフトバレーボール競技)	1	48
	長野県障がい者スポーツ (ソフトバレーボール競技) 選手強化及び指導者講習会	1	7
合計		4回	122人

(2) 当事者・家族教室等

表Ⅲ-3-4 当事者・家族に対する教室の開催状況

(厚生労働省：衛生行政報告例第6表関係)

名称及び実施主体	内容	回数	参加延人数
(依存症)			
当センター主催 家族グループミーティング 特別企画1	体験発表「ギャンブル等依存症の回復者の声」	1	2
当センター主催 家族グループミーティング 特別企画2	体験発表「アルコール依存症の回復者の声」	1	4
北信保健福祉事務所	「アルコール問題に悩む家族の会」	4	9
長野保護観察所	薬物事犯の引受人・家族会 「薬物依存に関する基礎知識」	1	8
小 計		4	23
(思春期・ひきこもり)			
ひきこもり家族教室 (当センター)	講義『ひきこもりの基本的理解と家族の係わり』 /『家族と本人とのやりとりについて』/『家族の やり取りに向けて』/『大事な話を本人とするに は』、交流会	4	46
佐久地域ひきこもり家族教室 (佐久保健福祉事務所)	講義『ひきこもりの理解と家族の係わり』、グル ープワーク『困りごと』/『係わり方』	2	30
諏訪地域ひきこもり家族教室 (諏訪保健福祉事務所)	講義『ひきこもりの理解と家族の係わり』	1	10
ひきこもり家族教室 (松本保健福祉事務所・松本市 保健所)	講義『ひきこもりの理解と家族の係わり』/『良 好な関係を築くために』、家族交流会	4	32
飯田市ひきこもり家族学習会 (飯田市)	講義『ひきこもりの基本的な理解と家族の対応』 /『さらに良好な関係を築くために』、グループ ワーク、家族交流会	3	25
ひきこもり家族学習会 (伊那市社会福祉協議会)	講義『ひきこもりに関する理解と係わり』/『良 好な関係を築くために』、演習	2	32
ひきこもり家族学習会 (大町保健所)	講義『ひきこもりの基本的理解と係わり方』、家 族交流会	2	4
ひきこもり家族学習会フォロー アップ編 (大町保健所)	家族交流会、ロールプレイ	2	4
小 計		20	183
合 計		24 回	206 人

(3) 出版物等作成

表Ⅲ-3-5 刊行物等出版状況

種 別	名 称	内 容	発行部数	
定期刊行物	心のたより (センターだより)	第106号	冊子 データ送付	22部 575か所
	精神保健福祉センター所報	令和5年度(2023)版 第47集	冊子 データ送付	74部 423か所
リーフレット/ パンフレット	自死遺族の方に向けたリーフレット「身近な人を突然亡くされたあなたへ」	自死遺族支援	リーフレット PDF掲載	1,000部
	自死遺族等の方へのしおり(本人用、地域住民及び支援者用)	自死遺族支援	PDF掲載	—
	ギャンブル等依存症相談のしおり	ギャンブル等依存症の当事者、家族に向けた普及啓発資料 (精神保健福祉協議会発行)	パンフレット PDF掲載	200部

※ 「PDF掲載」当センターのホームページに掲載した。

4 当事者団体等の育成及び支援

患者会、家族会等が開催する定例会、総会への出席や打合せ等を行った。

表Ⅲ-4 当事者団体等の育成及び支援のための援助状況

(厚生労働省：衛生行政報告例関係)

団体名称	分野	主な内容	援助件数
(患者会)			
長野県ピアサポートネットワーク (精神障がい者当事者会)	精神障がい	役員会出席、情報提供等	1
パステル・ポコ (摂食障がい自助グループ)	精神障がい	後援	2
小計			3
(家族会)			
長野県精神保健福祉会連合会 (NPO 法人ながのかれん)	精神障がい	総会、理事会	2
佐久ひきこもり家族会	ひきこもり	定例会の助言、情報提供等	2
松本ひきこもり家族会	ひきこもり	定例会の助言、情報提供等	2
小計			6
(依存症の自助団体・回復施設)			
断酒会(NPO 法人長野県断酒連合会)	アルコール 依存症	総会、合同例会への出席 情報提供等	2
小計			2
(その他)			
長野県精神障がい者スポーツ推進協議会	地域生活支援	実行委員会、打合せ等	4
社会福祉法人 絆の会	地域生活支援	後援	1
特定非営利活動法人 アトリエ虹	ひきこもり	総会における助言、情報提供 等	2
一般社団法人 日本精神科看護協会 長野県支部	ひきこもり	後援	1
小計			8
合計			19

※ 関係機関、当所などが行う教室、例会等への参加は「普及啓発」に分類
関係機関から組織育成についての助言を求められた場合には「技術指導援助」に分類

5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者の福祉に関わる面接相談及び電話相談を行った。

表Ⅲ-5-1 精神保健福祉相談の相談種類別実施状況

(厚生労働省：衛生行政報告例関係)

相談種類別 (主訴)	面接相談							電話相談 (延べ件数)			
	実人数	延べ件数				面接に伴う電話相談	メール/手紙等	電話単独	心の電話相談	小計	メール/手紙等
		診療相談	集団	訪問	計						
老人精神保健								20	11	31	
社会復帰	10	42			42	4	7	23	3,109	3,132	4
アルコール	40	44	187		231	53	6	103	9	112	1
薬物	2	2			2	1		23	2	25	
ギャンブル	28	131	16		147	117	4	108	2	110	1
ゲーム								23		23	
思春期	3	3		1	4			33	12	45	
心の健康づくり	70	233	75	3	311	221	119	1,375	1,235	2,610	1
うつ・うつ状態	1	1			1			272	1,271	1,543	
摂食障害								11	4	15	
てんかん								2	6	8	
その他	10	5	17		22	7	9	474	50	524	3
合計	164	461	295	4	760	403	145	2,467	5,711	8,178	10
再掲	ひきこもり	43	233	32	4	269	209	8	74	8	82
	発達障がい	6	3	1		4	5	4	28	210	233
	自殺関連	27		43		43	12	111	393	4	207
	(再掲) 自死遺族	27		43		43	12	111	11		6
	犯罪被害								3		3
	災害										
	事故								1		1

※ 「再掲」とは他の相談種類別(主訴)のなかで、補助的にカウントされたもの。

※ 「訪問」とは、同行による訪問を含む。

※ 電話のみは、面接等相談に至らない一般、ひきこもり、統一ダイヤルの電話相談である。

表Ⅲ-5-2 面接相談(診療・面接・集団・手紙・メール)延べ件数の5年度推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	1,126	674	819	779	760

表Ⅲ-5-3 面接に伴う電話相談と電話相談単独の延べ件数合算の5年度推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	11,233	8,721	8,818	8,371	8,581

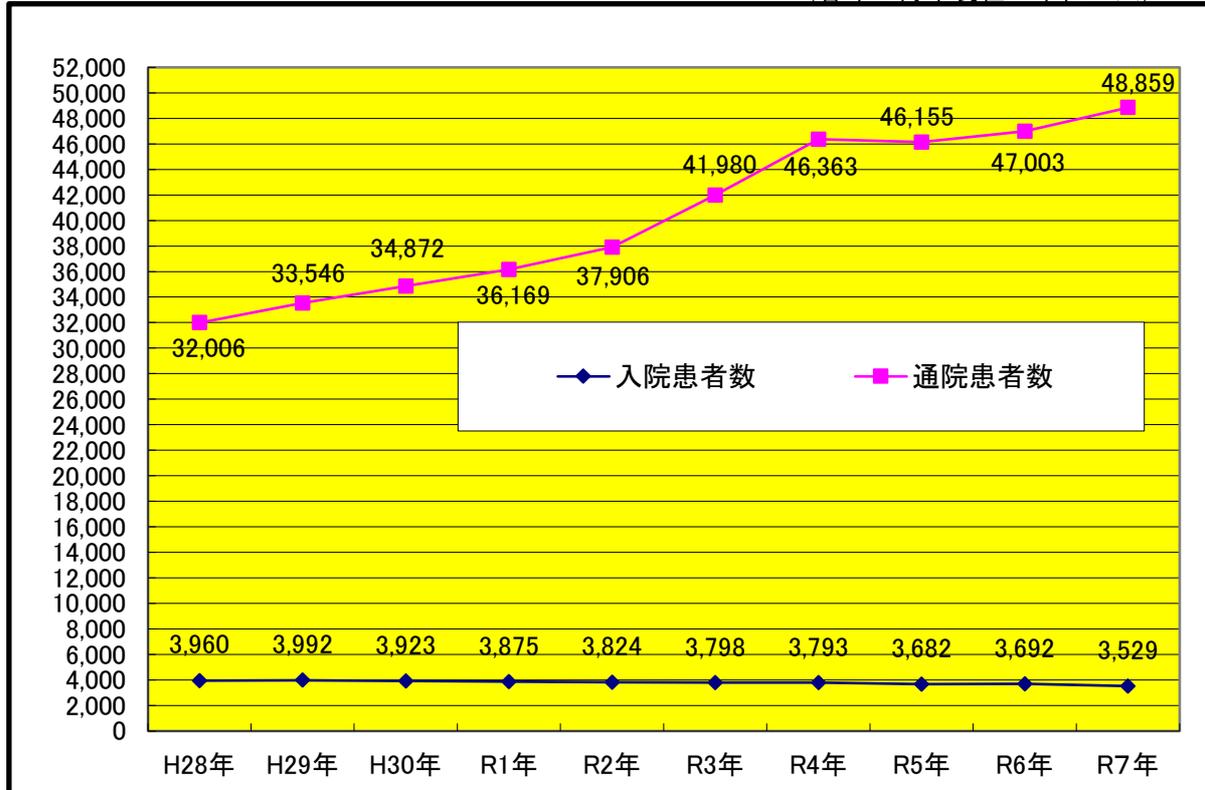
※電話単独のみは、面接等相談に至らないもの

IV 資料

長野県の精神障がい者の現況等について

1 入院患者数及び通院患者数 の推移

(各年3月末現在 単位：人)



※入院患者数：精神科病院月報

※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

2 疾病別患者数

(令和7年3月末現在 単位：人)

		入院患者数*	通院患者数*	合計
F0	症状性を含む器質性精神障害	683	1,549	2,232
内訳	F00 アルツハイマー病の認知症	257	1,183	1,440
	F01 血管性認知症	69	62	131
	F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	357	304	661
F1	精神作用物質による精神及び行動の障害	203	746	949
内訳	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	183	679	862
	覚せい剤による精神及び行動の障害	8	16	24
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	12	51	63
F2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	1,781	13,991	15,772
F3	気分(感情)障害	445	18,836	19,281
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	112	4,072	4,184
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	31	186	217
F6	成人の人格及び行動の障害	30	182	212
F7	精神遅滞	116	981	1,097
F8	心理的発達の障害	49	4,069	4,118
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	26	1,135	1,161
てんかん (F0に属さないものを計上する)		41	3,049	3,090
その他		12	63	75
合計		3,529	48,859	52,388

※入院患者数：精神科病院月報

※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

3 精神科病院の状況 (令和7年4月1日現在)

設置区分	施設数	病床数
独立行政法人立	2	255
地方独立行政法人立	1	129
公 的	5	305
そ の 他	22	3,673
計	30	4,362

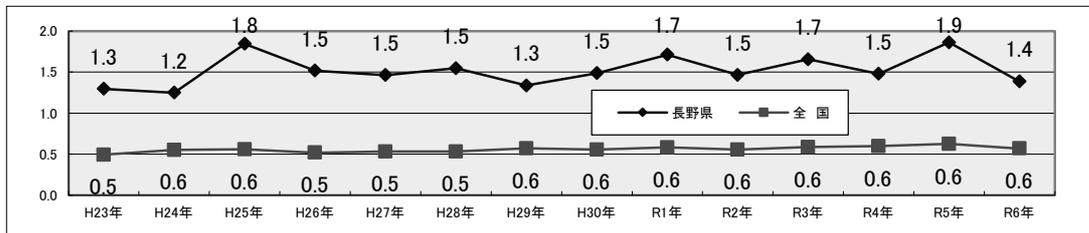
○県保健医療総合計画に定める基準病床数（医療法第30条の4第2項第11号）3,947床（※）
 （※）2020年度末（第5期障害福祉計画の最終年度に合わせて設定）

4 入院形態別入院患者数の推移 (各年6月末現在 単位：人)

	措 置	医療保護	任 意	そ の 他	合 計
平成23年	58	1,674	2,722	23	4,477
24年	54	1,710	2,542	17	4,323
25年	77	1,688	2,390	23	4,178
26年	63	1,635	2,435	22	4,155
27年	59	1,648	2,302	27	4,036
28年	62	1,683	2,239	24	4,008
29年	53	1,625	2,224	66	3,968
30年	59	1,640	2,173	95	3,967
令和1年	68	1,692	2,173	38	3,971
令和2年	56	1,715	2,031	23	3,825
令和3年	63	1,793	1,944	7	3,807
令和4年	52	1,745	1,707	11	3,515
令和5年	68	1,829	1,734	22	3,653
令和6年	50	1,729	1,811	21	3,611

○精神保健福祉資料(630調査)から

5 入院患者に占める措置入院患者の割合（措置率）



6 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

(1) 令和6年度承認状況 (令和7年3月末現在 単位：人)

申 請	診 断 書	14,317	(11,242)
	年 金 証 書	1,728	(1,484)
	計	16,045	(12,726)
交 付	診 断 書	1 級	6,637 (5,611)
		2 級	5,905 (4,495)
		3 級	1,226 (778)
	年 金 証 書	1 級	306 (273)
		2 級	1,326 (1,140)
		3 級	71 (51)
計	15,471	(12,348)	

(注) ()内は、更新者の再掲

(2) 手帳交付台帳登録数 (令和7年3月末現在 単位：人)

級	年度末現在(うち有効期限切れ)	
1 級	13,821	(351)
2 級	14,717	(404)
3 級	2,617	(126)
計	31,155	(881)



しあわせ信州

長野県精神保健福祉センター

〒381-8577 長野市大字下駒沢 618 番 1 号

電 話 026-266-0280

F A X 026-266-0502

E-mail withyou@pref.nagano.lg.jp

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seishin/>